

5 北海道開発の知見をどう活かすか ～スタディレポート、アクションプラン～

北海道開発局が開設している研修コースは、派遣された研修員が、地域開発を進める上で抱える課題に対して、自ら解決策を検討することで最終的な成果に結びつく。

これを促すため、研修員は、母国に伝えるべきと感じた知見に関するレポートを作成することが義務付けられている。このレポートは、帰国後にプレゼンテーションや公開の手法を通じ、各所属組織や地域内において情報の共有が図られ、組織的な制度改善の糸口として用いられる。平成20年度からスタディ・レポートは、アクションプランと名称を変え、研修で得た知の報告に加え、研修員自身が制度改善に向けてどのように取り組んでいくべきか、その行動計画も明確にするよう改善されている。

以下に、過去の研修員が作成したレポートのいくつか(要旨)を紹介する。

(1) 地域の総合開発をテーマとしたレポート

Mr. Agus Sutanto

インドネシア共和国公共事業省空間計画局国土空間計画政策課長

「北海道の地域開発の原則は、まず地域の役割を明確にすることであり、最初の段階から地域開発の重点を明確に定義した上で行われてきた。次に地域の役割を効果的に発現させるための政策や戦略を策定することが必要となるが、この点においても北海道開発では、地域開発を目指す方向へ導く政策がとられている。また、政策を効果的に実現できるか否かは、組織体制、人材、事業管理そして予算制度を兼ね備えた機関の設置に左右される。北海道開発では、北海道開発庁が設置され、北海道開発庁長官が政策決定において強い力を発揮し、さらに政策の実行組織として北海道開発局が設置されてきた。

北海道開発庁及び北海道開発局に地域開発の任務を課すことは、日本政府が北海道開発を効果的に行おうとする国家的意志の表れである。このように、政策及び実行レベルで組織に戦略や強い権限を与えることは、地域開発の使命の実行及び目標達成を円滑にするであろう。

開発途上国の地域開発における大きな問題は不十分な財源であるが、日本では、多くの予算が北海道開発に配分されており、目標達成に極めて有利である。北海道開発の安定した予算フローは開発事業の継続性を担保している。」

(平成18(2006)年度地域開発計画管理コース)

Ms. Lucia Candu

モルドバ共和国公共地方行政省地域開発欧州統合課長

「国の地域開発をうまく進めるために、北海道の地域開発モデルの参考とすべき点は以下のとおり。一 国の長期的な総合計画及び地域の総合計画を策定する、

二 地域開発を担う適切な組織を設置し開発体制を確立する、三 計画実現のために必要な資金を確保する、四 分野別の開発政策を監視・分析する。」

(平成18(2006)年度地域開発計画管理コース)

呂先志 中華人民共和国科学技術部人事局課長ほか(グループでのレポート作成)

「1950年に北海道開発法が制定されて以来、歴史や自然、また戦略などの原因から、北海道開発は他の地域に比べ、一貫して優遇政策がとられてきた。その主なものとしては以下の3つがある。

一つ目は、国家の財政予算の中で、北海道開発のための総合的な開発予算が編成されたことである。この北海道開発予算は、国土交通省において一括計上され、治山治水、国道、港湾、空港、ダム、農業および農村インフラなどの国土開発建設関連の部分は、国土交通省の下部組織である北海道開発局が執行し、その他社会保障や環境保全などの開発事業費の予算は厚生労働省、農林水産省、環境省に移し替えられて執行されている。一括計上する目的は、北海道総合開発計画の基盤となる各開発事業を順調に進め、総合的な調整を行い、必要な費用を確保するためである。

二つ目は、他の地域よりも高い補助率である。北海道開発への支援を具体的に実行するため、政府は毎年、北海道開発局が行う治山治水、土地改良、道路、空港などのインフラに高い予算を割り当てている。北海道開発事業費の予算査定において、政府は北海道開発局が担当する国道、高速道路、港湾、空港などの大型インフラのプロジェクトに対し、補助率のかさ上げで財政支援を行い、国内の他の地域に比べ厚い補助を実行している。例えば、北海道開発局が担当する、河川、国道、漁港のプロジェクトに対し、政府は建設資金の80%を支出しているが、他の地域ではその補助率は2/3を超えることはない。また港湾や空港のプロジェクトでは、政府は85%の建設資金を支出するが、他の地域の国家プロジェクトでは2/3を超えない。

三つ目は、政府が移替え支出する財政補助が他の地域より多い点である。政府は長期にわたり、国庫支出金と地方交付税などの財政移替え方式により、北海道に対し相当高い比率で財政補助を行ってきた。近年、北海道経済の発展や中央政策の調整に伴い、北海道の国家財政に対する依存度には変化が見られるが、地方交付税の占める割合は依然として日本の他の地域より高い状態にある。北海道開発の順調な実施は、日本政府が北海道開発にとった特別な優遇政策の下で実現された。」

(平成18(2006)年度 中国西部地区行政実務者研修)

Mr. Zhambaibek Dauren Kalenuly

カザフスタン経済予算計画省主任経済専門官

「北海道総合開発計画には、地域開発に関係する経済、社会テーマの全てが網

羅されている。北海道総合開発計画は、国土開発計画と同等の地位にあり、中央政府が主導するものであるが、北海道庁の意見を最大限に反映している。期間は10カ年であり、時代の変化に柔軟に対応できる。日本から学ぶことは、法制度に裏打ちされた地域開発支援体制、全てを網羅した総合的なアプローチ、さらに、管理、モニタリングを含む仕組みづくりである。」

(平成18(2006)年度中央アジア地域地域開発セミナー)

Ms. Chaotsane Mahlompho

レソト王国財務・開発計画省開発計画課経済計画補佐官

「国と地方の産業政策を調整することが重要である。日本政府はこの点で良い決断をし、北海道の特性や利用できる資源に着目し、特別な政策の下に開発を行った。北海道の開発は総合開発計画の下に推進されるが、計画は北海道の振興を目的とするだけでなく、日本全体の振興に貢献する視点で策定されている。」

(平成22(2010)年度地域開発計画管理コース)

(2) 分野別の施策事例をテーマとしたレポート

ア. 農業振興

Mr. Mapunda Adoh Stephen

タンザニア連合共和国・地方審議会地方計画部計画官

「灌漑用水をより効果的に活用するために日本が行った土地改良区の実績成果として、地域と国全体の持続的な経済振興、農業所得の向上、地域に働きやすく住みやすい環境を創造することによる地方から都市部への人口流入の抑制、住民同士の協力による小規模農家への農業教育、農村の生活様式と生活水準の向上、農産品加工産業の発達、農業による国家経済への貢献等があげられる。

この他、日本では農業協同組合の形成が効果的なアプローチとなっており、自国でも応用したい。また、農家の生産性と所得向上のため、日本で成功している政府の補助金システムや農業の初期費用に対する支援も自国で応用できるだろう。」

(平成17(2005)年度地域開発計画管理コース)

イ. 産業振興、環境保全

Mr. Agus Sutanto

インドネシア共和国公共事業省空間計画局国土空間計画政策課長

「日本経済がグローバル競争の影響を受ける中、経済団体がイニシアティブをとり、北海道の食、観光、ライフスタイルといった優位性を持つ分野での産業クラスターを促進することによって地方経済を振興させようとしている。1998年に設立されたコラボほっかいどうの主な役割は、産業振興に関する情報を広く提供し、北海道

において起業する者、そして経営する者を支援するものである。コラボほっかいどうは、企業、財源、専門家そして市場において幅広いネットワークを形成するためのいわば橋渡し役と言え、興味深い点は以下のとおり。

- ・ コラボほっかいどうの支援を受けることで事業者は、信用を得られ、その幅広いネットワークを活用して事業を進める。この手法は従来の中小企業支援策としての資本提供に取って代わるものである。
- ・ 事業者は事業が軌道に乗るまでは、低額の登録料と会費を支払いさえすれば、コラボほっかいどうによる専門相談や研修を利用できる。」

(平成18(2006)年度地域開発計画管理コース)

Mr. Weerasooriyage Priyantha Samanthilaka

スリランカ民主社会主義共和国サバラガムワ州審議会州計画部計画課長補佐

「日本の中小企業は、政府、都道府県、市町村による豊富な政策支援の下、中小企業と大企業の間的良好な関係が築かれている。さらに、新技術やマーケティング技術の開発において、中小企業と支援機関、そして大学の間的良好なパートナーシップが存在する。これら日本の手法のスリランカへの応用については以下のとおりである。

- ・ スリランカでは、各州が産業省、産業振興会、大学を持っているにもかかわらず、中小企業支援に対する連携がとれていない。これらが連携すれば、新技術やマーケットに関する情報を事業者に提供することが可能となろう。
- ・ 中小企業が直面する大きな問題は、主に起業時の資金不足である。現在、私の所属する州では、事業者に低金利で融資を行う基金の設立について議論しているところであり、日本の事例を参考にできる。
- ・ 日本の中小企業は高い技術を持ち、高品質の製品を製造し、大企業に納品している。自国の中小企業も技術を高めなければならず、このためには労働者の技能を高めなければならない。私はこの実現のため、州審議会に中小企業支援機関の強化を提案したい。」

(平成17(2005)年度地域開発計画管理コース)

朱維萍

中華人民共和國雲南省發展改革委員会西部開発司調査研究員

「道内の視察を通じ、知床の自然資源を保護するためにさまざまな政策が講じられていることを知った。人工林と自然林を区別しているのを目の当たりにしたが、多大な努力を払っても自然の平衡に達することは非常に難しいと感じた。我々西部地区は広大な地域と資源を有しているが生態環境は脆弱である。海拔が高く気候の影響で植樹による生態回復は困難であり、原始林の保護が極めて重要である。西部大開発が始まって以来、「退耕還林」及び「天然林保護」の政策の下で一定の

効果は出ているものの、依然として多くの問題が存在する。経済林を単一の品種で植えれば、自然を原始状態まで持っていくのは大変難しい。

思い切った循環型経済は、開発努力とその実現が再生資源の有効利用を可能にする。札幌市モエレ沼公園は、設計から完成まで世紀を股にかけた30年の工事で作られた。規模において効果と利益があるだけでなく、生態環境の持続発展等においても全世界で名の知れた循環型経済の模範となっている。

また、日本全体で行われているゴミの分別処理と有効利用には、多くのことを考えさせられた。この見た目地味な作業は、実に多くの内容を含み、第一は人々の認識の問題、次に人々が良好な習慣を身につけることにより可能となる。これは人の総合的な素質の向上をも意味する。

新エネルギーにおいては、日本政府の政策的な奨励と企業の新たな取組が見られる。不用なものを宝とする前提の下、その地に適した方法で余剰分の電力を売り利潤を得て、さらにはゴミ処理量が減り、循環型経済の目標を有効に実現することで人類生存の拠り所となる自然環境の創出に貢献している。」

(平成22(2010)年度中国西部地域行政官研修)

ウ. 社会資本整備(防災)

Mr. Samarasekera Lal Muhandiramge

スリランカ民主社会主義共和国行政内務省ハバラドウワ地方事務局事務官

「日本には、地震、津波、台風そして火山噴火とあらゆる災害があり、対策も多岐にわたる。放水路、排水ポンプ場、浚渫などの洪水調整施策や災害経験の次世代への伝承、市町村長への法に基づく住民避難の指示権限付与などがある。

日本の施策でスリランカで応用できるものは、非常体制の準備である。災害予想や管理、減災を担当する機関及び関係研究機関は一つの法律の下で再構築され、すべての機関に必要な法律に基づく権限と制度的枠組みを与え、その機能を強化すべきである。これにより、防災を担当する中央及び地方政府を含めた統括組織の結びつきが強化されるだろう。

また、災害予測システムの構築が必要である。避難場所は避難に適した場所に設置されなければならない。これらの避難場所は木の密集した場所がふさわしい。そして、できるだけ早急に洪水や地滑りの起こりやすい場所の特定を始めるべきだ。避難計画を災害に弱い立場の住民に周知し、定期的に避難訓練を行わなければならない。マス・メディアと通信システムの強化も行うべきものの一つだ。

さらに、次の災害へ備えることを忘れてはならない。住民に対して自然災害や備えの重要性、減災の取組への住民参加の必要性を教育することが重要だ。スリランカにおける災害の備えに対する現状はおぼつかない。大きな災害のすぐ後でも人々は被害を忘れてしまい、次の災害への備えを考えない。すべての関係機関が、次の災害に対する備えを継続的に行うべきである。行政機関、警察、軍隊そしてNGOが継続的に訓練を行うことは当然であるが、住民参加の避難訓練が大きな

役割を果たす。

将来の災害の調査、研究も重要だ。土壌保護や浸食抑制事業の実施が山岳地帯を守る。土砂崩れしやすい箇所調査は進んでいるが、その対応策はまだ立てられていない。洪水調節のためのダム建設や砂防の仕組みも必要だ。また、急斜面对策事業は落石を防止する。系統立った方法での植樹がこの問題に対する最も有効な解決策である。

現在、災害対応施策法改正案の国会通過を待つところであるが、新たな職員の補充や新たな力のある政府機関の設立が求められる。法案は、防災と減災、災害からの人命と財産の保護、被災地の整備と復興、災害対応、救援、復興、再建のための施設の設置に対応すべきである。」

(平成18(2006)年度地域開発計画管理コース)